

安全データシート

1. 製品名及び会社情報(名称、住所、電話番号等)

【製品名】 サーマット

【会社情報】

会社 : 株式会社 不二越
 住所 : 富山県 富山市 不二越本町 一丁目1番1号
 担当部門 : マテリアル事業部 マテリアル製造所 品質管理部
 責任者 : 品質管理部長
 電話番号 : 076 - 438 - 4411
 FAX番号 : 076 - 438 - 6313
 緊急連絡先 : 生産統括部 安全環境室
 電話番号 : 076 - 423 - 6573

作成: 2013年 4月 4日
 改訂:

2. 組成及び成分情報

サーマットは以下の物質で被覆されている場合がある。

AlN、Al₂O₃、(Al、Ti)N、B₄C、Cr₃C₂、CrN、MoS₂、Ti(B、C、N)、TiC、(Ti、Zr)N、WC

【単一製品・混合物の区別】 混合物(合金)

【成分及び含有量】

成分	化学式	CAS番号	PRTR法の 番号注)	労働安全衛生法 施行令番号注)	組成 wt%注)
炭窒化チタン	Ti(C,N)	12070-08-5			20-60
コバルト	Co	7440-48-4	1種132号	別表9-172	1-30
ニッケル	Ni	7440-02-0	1種308号	別表9-418	1-20
炭化タンゲステン	WC	12070-12-1			5-40
炭化タンタル	TaC	12070-06-3			0-20
炭化ニオブ	NbC	12069-94-2			0-20
炭化モリブデン	Mo ₂ C	12069-89-5	1種453号	別表9-603	0-20

注1) 成分値は上記成分範囲において、鋼種規格により異なる。

注2) 用途により上記成分以外にも微量元素を含むものもある。

注3) 詳細はミルシートに記載。

3. 危険性または有害性の要約及び人体に及ぼす影響

【GHS分類】

健康に関する有害性

皮膚腐食性	区分3
目に対する重篤な損傷性、目刺激性	区分2B
呼吸器感作性	区分1
皮膚感作性	区分1
生殖細胞変異原性	区分2
発がん性	区分2
生殖毒性	区分1B
特定種の臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分1(呼吸器) 区分2(全身毒性) 区分3(気道刺激性)
特定種の臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分1(神経系、呼吸器)

環境に関する有害性

水生環境有害性(慢性)	区分4
-------------	-----

上記に記載がない危険有害性は、区分外、分類対象外、または分類できない。

【GHSラベル要素】
絵表示またはシンボル



注意喚起語
危険

危険有害性情報

軽度な皮膚刺激
目への刺激
吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚炎反応を起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害(呼吸器、腎臓)
臓器の障害のおそれ(全身毒性)
呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性)
長期又は反復ばく露による臓器の障害(神経系、呼吸器)
水生生物に長期的影響により有害のおそれ

4. 応急措置

【目に入った場合】

- ・研削くず等の粉じんや溶断等で発生するヒュームが目に入った場合は十分に水で洗い流すこと。
- ・もし刺激が続く場合は医師の手当を受けること。

【皮膚に付着した場合】

- ・研削くず等の粉じんが皮膚に付着した場合は、汚染された衣服を脱がせ付着部を石鹸水で十分に洗浄すること。
- ・刺激や発疹が続くようであれば、医師の手当を受けること。

【吸入した場合】

- ・高い濃度の研削くず等の粉じん溶断等で発生するヒュームを吸引したり、作業者に呼吸器系の症状(咳、喘ぎ、息切れ等)が現れたら、新鮮な空気のある場所に移すこと。
- ・もし呼吸困難な場合は酸素吸入をすること。
- ・万一、刺激や発疹が続く場合、また呼吸が停止した場合は人工呼吸をした後医師の手当てを受けること。

【飲み込んだ場合】

- ・大量に粉じんを飲み込んだ場合は大量の水を摂取して希釈した後医師の手当てを受けること。

5. 火災時の措置

【消火剤】

- ・研削で生じる粉じんの火災の場合は、乾燥砂、乾燥白雲母、ABCタイプ(一般、油、電気火災用)の粉末消火器を用いて消火すること。

【異常火災および爆発】

- ・研削で生じる粉じんは、粒度が非常に細かく、かつ引火点の低い研削油等と混在している等の特定条件下では自然発火の可能性がある。
- ・また発火しやすい特殊な条件下の粉じんが大気中に分散された場合、爆発限界内に入る可能性がある。
- ・このような場合は、先ず身の安全を確保した後、必要な消火手段を講じること。

【消火を行う者の保護】

- ・消火を行う者は、防塵マスクの着用または呼吸保護具等を着用すること。

6. 漏出時の措置

【人体に対する注意事項】

- ・研削くずや粉じんを清掃する場合は、人体への暴露を最小限にするための服装と呼吸保護具等の装備をすることが望ましい。

【環境に対する注意事項】

- ・粉じんは産業廃棄物として処理し、水系には漏出させないこと。

【除去方法】

- ・研削や機械加工から漏出した粉じんについては、場所を隔離し、微粒子を高効率で回収できるフィルターを装備した掃除機等を用いて除去すること。
- ・適当な除去方法がない場合は、霧状の水または濡れた床拭きモップで湿らせて粉じんを除去すること。

7. 貯蔵または取扱い上の注意

【保管】

- ・急激な温度変化や湿度の高い場所を避けて保管すること。

【取り扱い】

- ・サーメットは安定した物質であり、健康への影響はほとんどないが、粉じんや研削液に長期間または繰り返し接触すると、肌荒れを生じる恐れがある。
- ・サーメットは比重が大きいので、大型製品や数量が多い場合は重量物として取り扱うこと。
- ・研削で生じる粉じんや溶断等で発生するヒュームは、局所排気装置等の設置や保護具等の使用により、人体への暴露を最小限にすること。研削スラッジも同様である。
- ・飲食や喫煙の前には十分に手を洗うこと。取り扱い場所では飲食や喫煙をしないこと。
- ・定期的な健康診断の実施を推奨する。

8. 暴露防止及び保護措置

【設備対策】

- ・防じんマスクや呼吸保護具等の使用または局所排気装置の設置により、粉じんまたはヒュームの拡散を防ぎ、作業環境管理を行なうこと。

【保護具】

呼吸器の保護具：

- ・粉じんまたはヒュームに対する防じんマスクや呼吸保護具を使用する。

手の保護具：

- ・粉じんに対する保護手袋を着用する。

目の保護具：

- ・粉じんまたはヒュームに対する保護めがねを着用する。

皮膚及び身体の保護具：

- ・皮膚との直接接触は避けること。
- ・衣服、布きれ等に付着した粉じんは振り払わず、必ず、洗濯や適切なフィルターを使用した吸引によって取り除くこと。
- ・汚染された衣服は新しいものに替えること。
- ・局所排気装置の使用を推奨する。

9. 物理的及び化学的性質

外観及び臭気	金属色、無臭の固体
沸点	不明
蒸気圧	不明
気体濃度	不明
水への溶解度	不溶性
比重 (H ₂ O=1)	7 ~ 9
揮発分	0
蒸発速度	不明

(被覆物により、外観の色は変わることがある)

10. 安定性及び反応性

【安定性】

通常の環境下では化学的に安定している。

【避けるべき条件】

下記の材料との接触。

【避けるべき材料】

酸化性物質(過酸化水素、フッ化物、ヨウ化物、酸化塩、酸化窒素など)
その他物質(ヒドラジン、アセチレン、アンモニアなど)

【危険有害な分解生成物】

なし。

11. 廃棄上の注意

【廃棄方法】

- ・できる限り回収し、リサイクルすることが望ましい。
- ・廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて処理すること。

12. 輸送上の注意

- ・運搬に際しては、転倒、落下、損傷が無いよう積み込みし、荷崩れ防止を確実にこなう。

13. 適用法令

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
(化学物質管理促進法 - PRTR法)

【ニッケル、モリブデン、コバルトは第1種指定化学物質】

- ・労働安全衛生法

【ニッケル、モリブデンは通知対象物質】

【コバルトは表示対象物質】

14. その他の情報

【記載内容の取り扱い】

- ・本データシートに記載された内容は、現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成したものであり、新しい知見により変更される場合があります。
また、記載のデータは安全な取扱いのため参考資料として使用して頂くために作成したものであり、使用する事業者自らの責任において使用されるようお願いいたします。
本データシートそのものは安全を保証するものではありません。

【参考】: 下記ホームページをご参照ください。

経済産業省のホームページ	: http://www.meti.go.jp/
環境省のホームページ	: http://www.env.go.jp/
厚生労働省のホームページ	: http://www.mhlw.go.jp/

以上